

平成29年度 室蘭開発建設部

大規模地震を想定した非常参集訓練を実施しました！

防災対策官

6月20日(火)、大規模な地震が発生した場合の災害に備え、室蘭開発建設部の全職員を対象とした非常参集訓練を「職員に訓練実施日を伏せた抜き打ち方式」で実施しました。

この訓練は、大規模地震発生時に行う『情報伝達』『職員・家族の安否報告』『一般被害状況の30分以内報告(通称:30分ルール)』『徒歩又は自転車による非常参集』『参集状況の把握、報告』を実際に行い、地震発生時の初動体制の早期確立と職員の防災意識の向上を目的としております。

訓練は、6時58分に当部管内全域で震度5弱以上の地震が発生した訓練想定で437名の職員が参加しました。



非常参集する職員

【訓練の流れ】

《訓練開始》6時58分、地震発生情報を課所長に携帯メールで通知

【情報伝達訓練】…全職員対象

・各課所毎の情報伝達網に従い職員に情報伝達

【安否報告訓練】…全職員対象

・情報を得た職員が本人・家族の安否を各課所の担当者へ連絡

【30分ルール訓練】…報告担当者対象

・自宅等の周辺被害状況を30分以内に報告

【非常参集訓練】…通勤事情等を勘案し職員239名対象

・職員は身支度後、速やかに勤務官署へ徒歩又は自転車で参集

【参集状況把握訓練】…全課所対象

・職場で参集状況を把握し災害対策本部総務班へ報告

《訓練終了》10時、災害対策本部会議を開催し訓練状況等報告

災害対策本部会議の最後に平野部長から「初めての訓練で把握できたこと等を災害時に生かせるよう取り組むこと」と講評を受けました。

室蘭開発建設部では、これからも防災訓練を実施し、災害等に対する備えに万全を尽くしてまいります。